

「新型コロナウイルス感染症」から見えてきた 新たな地域福祉の視点と支援策

長岡大学教授・地域連携研究センター運営副委員長 米山宗久

丸田 それでは、これより第1部基調報告「新型コロナウイルス感染症から見えてきた新たな地域福祉の視点と支援策」を行います。報告者は、本学教授・地域連携研究センター運営副委員長の米山です。よろしくお願いいたします。

米山 こんにちは。どうもご苦勞様です。私自身は、長岡大学で福祉関係の授業を持っておりますので、福祉の分野でお話をさせていただきたいと思っております。座ってですと落ち着かないので、立ちながら説明いたします。画面を見させていただきますが、お手元の資料にないものが出てきたりしますのでご承知おきください。

私のテーマは、先ほど紹介がありました「新型コロナウイルス感染症から見えてきた新たな地域福祉の視点と支援策」になります。今回の発表の主旨につきましては、従来であれば直接交流をするというのが地域福祉的なものの根本になるわけですが、新型コロナウイルス感染症によって直接交流ができないということが多々あります。ですので、新たな視点を導き出してICTを使いながら支援策を提言するという形になっております。この資料はお手元にないと思っておりますが、次第です。新型コロナウイルスの感染状況の概要と福祉についての考え方の変遷、コロナ禍での人間関係のこと、ICTの活用、最後に、新たな地域福祉の視点の順に説明したいと思っております。

まず、新型コロナウイルス感染症の関係です。皆さんご承知のことと思っております。ほぼ2年前の話になりますが、2019年12月に中国の武漢で初めて確認され、新型コロナウイルス、COVID-19と名付けられました。2020年6月

頃には全世界で1千万人を超える感染者、50万人を超える死者が出ました。日本では2020年3月頃から緊急事態宣言や感染予防・防止に向けた取り組みが出てきました。そして、日本だけのことですがダイヤモンド・プリンセス号の関係の集団感染や人から人への感染も認められました。その当時、マスクがコンビニやドラッグストアから姿を消しました。今はかなり出ていますけれど、もう不安でしょうがない、マスクを買いたくても売っていない状態が続きました。国側の対策としては、去年3月に小・中学校の休校や宣言が出たりオリンピックも延期されたりと、いろいろなことがありました。ワクチンは12月頃から出てきました。これが3密対策をしている時の状況です。

今年になってからの状況ですが、地域を指定して1月に第2回目の緊急事態宣言、そして新型コロナウイルスの第3波がやってきました。4月に第3回目の緊急事態宣言、そして新型コロナウイルス第4波が、8月には変異ウイルスと第5波までできました。見づらくて申し訳ありませんが、このようなものが厚生労働省から出ています。第1波から2波、3波、4波、5波から大きな山になっています。こちらは第1波から第5波までの年齢階級別の状況が示されています。一番大きいところが20歳代の方が増えている、その下が10歳代と30歳代、その下の落ち込んでいるところが40歳代ということで、若い方々のコロナ感染の状況が第5波ではかなり大きくなっているという状況があります。

次に、国の内閣官房のほうから示された感染リスクの高まる状況という5つの場面です。私のほうでここに福祉分野と共通するものを付け

加えたと思ってください。1つ目の「飲酒を伴う懇親会」ということでは福祉分野でいうと『サロン』。いきいきサロンみたいなものです。お酒は飲まずお茶かもしれませんが、サロンのようなものが場面としては考えられると思います。2つ目としては、「大人数の方が会食する場面」ということで、長岡ですと『こども食堂』があると思います。この2つとも今は閉めており、蔓延防止の観点からもうこういうことはやらなくなっている、止まっているという状況があります。本来であればサロンやこども食堂というのが人と人との交流の中心ということなのですが、今は止まってしまっている状況です。3つ目です。福祉部門はどうしても直接「会話」をしながら相談事を聞いたりすることが多いので、今もそうですがマスクは必ずするという形です。これは、まあまあできているということもあります。4番目が「共同生活」。特に老人ホーム、特別養護老人ホーム、障がい者の施設など、一緒に生活をしている方もいらっしゃると思います。ここはもう感染予防は徹底していて、外部の方は入れないということもあります。5番目の「居場所」づくりに関しては、感染予防を現在しています。たとえば長岡では、子育ての駅などのように親子の居場所というものがあります。この4番目と5番目は、今も開いています。ただ、感染しないように感染予防は徹底しています。

では次に、福祉のほうの考え方に行きたいと思います。福祉については保護的福祉観、「ウェルフェア (welfare)」というのですが、こういう観点があります。救済して助けてあげる、事後処理的にやってあげる。あと補完的な福祉ということで、戦後まもない頃を想像してください。当時は、戦争孤児であったり街の中に浮浪者や親のない子供たちがいたりして保護しようということが多かった。その頃のような、だいたい前の考え方の保護的福祉観というものがあります。

でも今はどうなのかというと、主観的福祉観、「ウェルビーイング (well-being)」という考えが主流です。保護ではなく予防。啓発・教育的なもの、あと問題を防ぐ支援的な福祉というほうが今は中心で、いろいろなサービス面が

出ています。たとえば高齢者であれば、介護にならないようにという予防的なものや、教育であれば、子供の世代の方が福祉教育を受けるといった意識教育的なものであったりという考えのほうに今は移行している。こちらを中心に福祉的なものが進んでいるといったことがあります。このウェルビーイングとは、個人の権利や自己実現を保障され身体的・精神的・社会的に良好な状態であることと訳されています。身体的とはどのようなことかということ、「日常生活動作が自立している」。朝起きて歯を磨いて顔を洗ってご飯を食べてお昼、夜、最後は寝るまで、トイレに行くとかお風呂に入るとか、そういうことが自立していることが身体的自立といえます。この意味は、たとえば車椅子を使って自立できる人もいるし、何もなくてもできる人もいるし、補助を使うかどうかも含めてということと理解してください。あと精神的には、「意思決定をする」、「自己決定ができる」というようなところになります。社会的には、人間関係的なものが良好、コミュニケーションも自分でできる、外へ出かけたり社会的なものにも参加できるというようなことです。その中の地域福祉についてのことになります。

地域福祉の目的とは何かというと、2つあります。1つは暮らしを守ること、もう1つは地域とのつながりを作ること。この2点が地域福祉の目的になります。暮らしを守るためには、お互いに助け合っていく互助・支え合いというものがあります。もう1つは、地域をつなげるために地域づくりとか組織づくりとかいうことで、コミュニティセンターの方々は今、かなり地域づくりや組織づくりをされていると思います。「私」の問題を「私たち」の問題として考えてもらう。かなり難しいところもあるかもしれませんが、そういうようなものをつくるということ。専門職の方はそれをお助けする、手助けする、あとはコレクティブ・アプローチといって組織的にいろんな方々が入りながらアプローチしていく形があります。

一番下に書いてありますが、その基礎となるものが、まず『安全』。地域が安全だ、自分自身も安全だということ。2つ目が『安心』できている。いつも不安だとつながりをつくること

も不安だということもあるかもしれない。あと『信頼』。自分の中で信頼関係があるということ。この3つが基礎となっています。『安全』『安心』『信頼』という基礎のもとに地域福祉の目的を達成できるという形があります。もう一つ、推進するための要素に、集まる場・居場所づくりというものがあります。高齢者であれば、先ほど言った地域でのいきいきサロン。子供であれば、長岡でいえば子育ての駅。障がい者の方は作業所などがあったり、集まる場所・居場所づくりというものが推進するための要素になります。あとは相談・ニーズをキャッチする。どんなことに困っているかについて長岡では福祉委員が中心となって地域のニーズをキャッチするということがありますし、集団かつ組織化ということも要素の一つです。たとえば、繰り返して言いますが老人クラブもあるかもしれませんが、いろいろなサークルもあります。陶器を焼くサークルがあればスポーツのサークルもあったり、ということで組織化をすることです。あとはネットワークということもあるし、地域住民が積極的に活動するということがやはり地域福祉を推進するための要素です。市役所に頼めばいいや、というようにおんぶに抱っこではなく、自分の立場で積極的に地域住民が活動するということが必要になってきます。そして、コロナ禍で活動するのですが、やはり直接的交流が出てきます。そうすると感染のリスクがある、出てくる、ということで活動が止まってしまっている。ボランティアさんも同じで、ボランティアの活動も今、止まっているといったことも出てきている状況です。それを参照したものが厚生労働省から出ています。これは抜粋ですが、地域における住民の課題を解決するための相談体制、イメージ図という感じです。この赤くなっている箇所が私の付け加えだと思ってください。住民に身近な圏域と市町村圏域という大きなところとだけだればいいかと思えます。地域住民の中で支え手と受け手という形でいろんな方、子供会も学校もPTAも児童クラブも民生委員さんもいらっしゃると思います。ご近所さん、商店もある。その中で様々な課題を抱えている人をみんなで解決しようという形で受け止めて、ここの真

ん中のところには専門職などを入れながら支援していく。更にその専門職的なものを市町村のもう少し大きい単位の人たちでも支えるというような厚生労働省の図とあっていただければと思います。その中で国が今しようとしているのが、「他人ごとを我がこと」として考えようという働きかけをしましょうということです。他人のことじゃなくて自分のこととして考えてくださいね、ということ。これがなかなか難しい、一番難しいところかもしれません。所詮、他人は他人でしょうという考え方もあるかもしれませんが、こういう取り組みがあります。もう一つが、まるごと考えましょうということ。地域にある社協、市町村の社協担当とか地域包括支援センター、厚労省の関係ですね。あと子供の拠点、コンサルティングと、そういう人たちがまるごと受け止めていきましょうということで今、国ではいろいろ進めているという状況ですが、うまくいっていないところも少しあります。ここまでは福祉的なものです。

次はコロナ禍の人間関係のことに触れたいと思います。コロナ禍という言葉の説明がまだでした。新型コロナウイルスの感染拡大を引き起こす様々な災害予測や経済・社会影響など、複雑な状況を短くひとことでインパクトのあるものとして表した言葉がコロナ禍というものになります。このコロナ禍にどのようなことが起きたかということ、まず不安。私もトイレトーパーが無くなった時は不安でした。探してもどこにも無くて、たまたま津南のほうに行った時、そこのコンビニエンスストアにあり、「ああ、良かった」と思いました。無くてどうしようと、少しそれが不安でした。あと、恐れがあります。芸能人の志村けんさんが亡くなった時にも、私も死ぬのではないかと少し怖いと思ったということもありました。あとはストレスや不信感といったものもあります。私が見るに、失われた3つの保障ということで、先ほど出た『安全』『安心』『信頼』が少し失われてしまったかなと思います。自分の『安全』あるいは他者に対する『安全』。言ってみれば「私、もしかしたら雇っているんじゃないかな」、逆に「うつされたら困るな」というような感じで、自分もそうですけど他者に対しても安全なのか安心な

のか信頼できない。特に、安心のところは仕事で重要です。収入源が無くなって困ったということがあったりして、この3つの『安全』『安心』『信頼』がコロナウイルスの関係で失われてしまったと感じております。

そして、そのことを私がいつも関わっている子育ての駅に聞きました。子育ての駅とは、皆さんもご存じのように相談機能・交流機能・地域づくりの機能がある、そういうところです。「子育ての駅てくてく」は千秋のほうにあります。「すくすく」は栃尾に、「ぐんぐん」は消防署のところにあります。そこを利用しているお母さん方に聞きました。『ワンオペ（ワンオペレーション）育児』、仕事も家事も育児も一人で行っているという方々です。そしてもう1つは『アウェイ育児』という方もいる。『アウェイ育児』というのはサッカーのホームゲームとアウェイゲームから名がついたのですが、要は誰も知人がいない、親戚も誰もいないところで子育てしている、つながりも全然ない、というような方々です。このお母さん方を対象にして、去年の3月から5月頃まで子育ての駅が休館だった時どこに相談しましたかと聞きました。「直接、対話をした」という方もいらっしゃいました。相手は配偶者、夫です。夫が同じところに住んでいるので、困ることは旦那さんに相談しているということです。そのほかに「スマートフォンを利用した」とか、「SNSを利用した」という方もいらっしゃいました。「両親」であったり「ママ友」みたいな方に、こういう場合はどうするみたいな感じで相談したという方がいらっしゃいました。

次に、どうして子育ての駅に相談しなかったのですかと聞いたら、多かった理由が「閉まっていたので」。閉館していたので職員はいないと思いました。だから相談してもしょうがないかなと思っていました、ということです。相談はしていたのですが、初めから職員がいなかったということがあります。他にも「直接会って相談したい」、あと「相談だけでなく子供を遊ばせたい」。家の中にずっと親子でいますから、遊ばせたい。子供を保育園や幼稚園に通わせている方たちの中には、そちらに相談するという方もいらっしゃいました。ここで

は『アウトリーチ』という、積極的に支援を必要とする対象者を発見するということが無かったように思います。ただ子育ての駅の機能としては施設へ来てくれる方が対象となり、外へ出て困った人を支援しに行くということはしない施設ですので、そこはどうしても難しいです。来てくれれば、ちょっと困っているな、孤立女性かな、育児ノイローゼになっていないかな、かなり精神的に参っているんだな、ということが分かるのですが、閉まっているからどうしてもそれが難しいということもあります。

次に、子育て家庭の問題です。コロナ禍で、家庭の中のさまざまな状況も表面に出てくるということがあります。いろいろなお母さん方に意見を聞きますと、まず自分の心のお話が出てきます。「孤立している」。家の中では子供と二人なので、どうにかしたいのだけど、そこから外へ出ることもできずモヤモヤしていて、相談も電話やメールでしかできないし、旦那さんが帰ってくるのを待っているだけ。そうやって、みんな家でしてしまう。孤独感があります。こんなふうにしていていいのかな、誰かに相談したいけど相談する時間も思うようにならないし、というような感じです。あと、虐待もあります。実際に手を上げるのではなく子どもを叱りつけたり声を大きくしてしまったなど、そういう虐待的なものが起こりそうだとことを自分でも分かっているらしく、それをどうにかしたいのだけど相談する人がいないということ。それが段々重くなると、鬱や引きこもり、言葉の暴力、子供の身体を殴るとか育児放棄というような方向になってしまうかと思えます。重くなれば重くなるほど、保護者が自発的に相談はしません。相談はしなくなり、自分が悪いんだと思ってしまうというようなこともある。そうすると予防的なものができなくなってきてしまうという状況にもなります。

では、少し視点を変えて「ICT」についてです。多分、皆さんもスマートフォンをお持ちだと思いますので、ICTも含めたIT関係の言葉を説明していきたいと思えます。よく聞かれるのが「IT」。ITは情報技術そのものことです。ICTというのは「Information and Communication Technology（インフォ

メーション アンド コミュニケーション テクノロジー)」といって、情報技術を使って人とインターネット、人と人とがつながる技術ということで、今使っている Zoom であったり、YouTube というものがここに入ります。あと「IoT」というものがあります。「Internet of Things (インターネット オブ シングス)」の略で、人を使わずモノが自動的にインターネットにつながる技術、要は自動運転のことです。この中で福祉的なもので使えるとしたら ICT になるかと思えます。ICT という形を使いながら福祉的なものでコミュニケーションを取ることが必要になると思えます。ICT を使うにあたり、大体の方がスマートフォンを持っていらっしゃると思いますので、その取得率みたいなものが出てきました。それが次の表になります。2013 年から 2017 年の 5 年間のスマートフォンの個人保有率です。一番上が 20 歳代です。20 歳代のスマートフォン保有率は 94.5% です。20 歳代はもう持っているのが常識のような感じです。次の黄色が 30 歳代で 91.7%。ほぼ 90% 以上の方が保有しています。次に多いのは 40 歳代で 85.5%。13 ~ 19 歳は中学生以上の方ですが約 80% が保有しています。そのような感じで、若い方はもう持って使っている、それが基本という形になっています。そこでインターネットをしたり、いろんなゲームをしたりする方もいるかもしれませんが、その時にそれを使うということです。では、保有率がそれよりも低い年代を見ていきますと 50 歳代でも 72%、60 歳代でも 44% ということで、この緑は平均的なものですが、特にカーブが上がっているのは 50 歳代と 60 歳代の方々のスマートフォン保有率です。どんどん上がってカーブが激しくなっていて、皆さんがお持ちだということです。要はスマートフォンで何でもやるということです。ただ 6 ~ 12 歳、ここは少ないですが 3 割くらいは保有している人がいます。小学生でも持っている方々がいらっしゃるということです。70 歳代、80 歳代の方は保有率が低いように思えます。

そして、そのスマートフォンと ICT の活用があるかないか、縦軸は交流が直接か間接かということで区分けをしてみました。直接交流で、

ICT を使わないとなると『地域の祭り』とか『サロン』とか、本当に直接会って一緒に行くというものがここに入ります。スマートフォンなどをあまり使わず直接交流するというものです。間接的なものでは『手紙』。もうそろそろ年賀状の時期ですけど、年賀状などはあまり出さなくなっている。『手紙』や『交換日記』というようなものが ICT を使わずに交流するものになります。

一方、ICT を使うもので直接的に、要は画面が見られたり相手の顔が見えたりするものには『LINE』や、今使っている『Zoom』があります。本当に直接、相手の顔が見えたりします。あとは、間接的ですけど『YouTube』。やり取りがないので、一方的になるかもしれません。e スポーツのようにゲーム的なものがこちらのほうに含まれるかと思えます。交流は直接的だけど ICT を使う、今の主流はこちらのほうに動いているという形になっています。

では、その交流について長岡では何をしているかということです。「子育て」と言っても、長岡では子育てに伴うアプリになりますが、メールマガジンのものに登録して送っていただくという形になります。これは一方的な交流という形です。双方向でということになると、少し難しいかもしれません。情報提供みたいなものはしていません。相談したいという時は、改めてまた違うところに連絡するということも考えられます。

次は、私も関わっているのですが小千谷に「わんパーク」というところがあります。「わんパーク」では「わんパークだより」という通信を毎月発行しています。こちらのスライドは去年の 7 月のものですが、「わんパーク」は新型コロナウイルス感染拡大のため、講座は休止中となっております。これから休館すると思えます。でも、相談業務や教室はやっていますし、ホームページや LINE で情報を提供していくといった取り組みをしています。では、どのような LINE をしているのかというのが次の画面です。小千谷では『おうち DE わんパーク』というような取り組みをしていらっしゃいます。「わんパーク」の LINE を登録し、トーク画面に入っただけで双方向で交流するというもので

す。メニューは〈手作りおもちゃ編〉といって、おもちゃを作るようなものであったり、〈子育て講座〉や〈ふれあいの遊び講座〉、あと、これは一方的になるのですが〈ふれあいタイム〉といって「わんパーク」の職員の方が、たとえばアンパンマンの扮装をして踊った動画をご家庭にてご視聴いただくというような取り組みをしています。もうだいぶ前からですが、去年の4月頃から始まっています。私も入っていますが、LINE登録者は今年の11月14日で382人です。ですが、こういう登録を知らない方は使えないということもあります。コロナ禍だったからできたものという形です。

もう1つ、子育てとは少し違う分野になりますが、長岡医療と福祉の里ボランティア連合会様のホームページです。下のほうが見にくくてすみませんが、活動紹介ということでボランティアの活動も紹介しています。7月からはZoomを活用してボランティアさんの相談にも乗ってあげているというような取り組みもし始めています。現在、ボランティアをしている方が減ってしまいました。ボランティアをしていたのですが、コロナ禍でボランティア先が無くなってしまったということで、続けたいけれど止まってしまった。コロナ禍が「もうそろそろ引退かな。おしまいにしようかな」という、いいきっかけになってしまったりして、ボランティアが少なくなっています。そういうこともあり、ボランティアで困っているようなことをZoomを使いながら相談に乗ってあげたり、ボランティア先を紹介したりという取り組みをここでしています。本当にボランティアが少なくて困っているという話もされています。このように、ICTを使いながらやっているという形があります。

これは、(株)三菱総合研究所（以下、三菱総研）がまとめたものになります。コロナ禍により、多様なサービスが増えました。オンライン診療があったり、オンライン飲み会やオンラインコンサート、大学でもしていますがオンライン授業など、接触制限のある中でこのようなサービスがオンラインでできるようになりました。他にも、移動制限ということでオンライン会議であったり、オンラインセミナー、オンライン帰

省というようなものが出てきました。生活の変化の中で決められたものが、リモートワーク並びに外出制限などで家族・友人など人とのつながりの大切さを再確認できたというような新たな発見もできたり、経済的な豊かさ以外、たとえば家族などもそうですが、その豊かさを基準にするライフスタイルの変化も出てきたようだということがあります。他にも、普段はコストパフォーマンス重視だけど、こだわりの活動に時間やお金を使うというような消費の変化も出てきましたし、オンラインでのコミュニケーションを多くの人が体験しています。webの体験も、Zoomなどをしながらいろいろやっています。三菱総研がまとめたところによると、対面サービスよりも劣る部分はあるが、利用者にとってそれを補うメリットはあるように設計されたサービスはいろいろ出てきているということがあります。あとはリアル体験の価値を高める、リアル体験へのアクセシビリティを高めるようなサービスも出てきています。特に旅行などは、リアルにそこに行ったような形にさせてくれたりしますので、そのようなものが出てきているということです。

最後に、新たな地域福祉の視点ということで、前々から言っていますが『安全』『安心』『信頼』に配慮した関係性を持ちましょう。自分も安心ですし、相手に対しても安心という形。ただ、配慮しなければならぬことがあります。孤独感を防止しましょう。助けてと声をあげることができる、一人ではないよというところには配慮しなくてはならない。安全だからあなたは駄目ということではなく、孤独にさせないということには配慮しなければならぬかと思います。孤独感を防止する、つながりのある人がいつも自分の近くにはいるんだよ、ということ。それにはICTを使いながらつながるということもあるかもしれません。つながっているんだよ、ということにも配慮しなくてはなりません。あと最後は、虐待であったり偏見の防止もしなければならぬ。特にコロナ禍の初めの頃には、どうしてなったんだとコロナに罹った人を誹謗中傷するようなことがあったと思います。そのようなことがないように防止しなければならぬということです。そのような人間関係的なこ

と、配慮しなければならないこともあるけれど『安全』『安心』『信頼』関係を持たなければならないと、要はそういうことです。

もう1つ『安全』『安心』『信頼』ということで、ソーシャルワーク的なものについてです。新たな地域福祉の視点とすれば、偏見を防止するためには「アウトリーチ」も必要で、支援の存在を知らしめる役目がやっぱり必要です。「アウトリーチ」。直接行くという方法もありますけど、そうではなくて情報提供的なものも必要であるかもしれません。あと「スポークスパーソン」という発信する役割があります。こちらが継続的に発信してあげるといことです。あと、情報を提供して育成する「エデュケーション」。要約するという役割もあります。情報を発信するだけではなくて、そこから相談につなげる。子供たちであれば、成長を促すということも必要になると思います。それには、まず支援策です。支援策的にはできる情報を発信する、交流をするためにはICTを使う、ということももう基本になるのではないかと思います。スマートフォンの利用率も高いですからこれを使う。使うのは当事者が使います。支援者も使います。あと、中核施設なども使うという形です。たとえばどんなものがあるかという、子育てであれば子育ての駅の情報発信やLINEやYouTube、Zoom。これらを使いながら当事者である子育て親子の支援などにつなげる。相談的なものであれば、支援者である子育てコンシェルジュの方々をつなぐということも必要になると思います。中核施設の取り組みとしては支援者への情報発信、ボランティア活動であれば、こんな活動もあるよ、とボランティア活動を発信してあげる。当事者のニーズキャッチがあれば個別相談・講習会などから当事者のニーズをキャッチする必要があるかと思っています。もちろん中核施設自身も研鑽をしなければならないと思います。

これが最後のスライドになります。厚生労働省の資料にプラスして私が付け加えたところが赤くなっています。真ん中に中核施設・中核機関があります。相談に乗るのは民生委員さんです。民生委員さんがいろんな地域に行き、地域の住民の相談に乗る。直接行くのはちょっと辛

いな、どうにかしたいな、でも相談したいな、ということもある。中核施設であれば民生委員協議会事務局等がやる。社会福祉協議会も関係するかもしれませんが、コミュニティセンターかもしれません。そこが中核となって、この3者をつなげてあげる。たとえば学習会だったり、ZoomやLINEでもいいし、そういうものでつなげてあげる。紙の媒体などでもいいし、そういうものも考えられるかもしれません。あと、ボランティアの関係であれば地域のことをボランティアしたい、中核としてはボランティアセンター・ボランティア団体・消費者団体・老人クラブ、そういったところとつなげていくといったこともやっぱり中核施設の役割としてやらなければならないかと思います。

もう1つは、こども食堂的なものですが、「CSW」つまり、コミュニティ・ソーシャルワーカーさんが社会福祉協議会の中にいらっしゃいます。その方々が地域にいる子供たちとのつながりなどでこども食堂とつながるために、たとえば小学校が中核施設であれば小学校の中でもこども食堂とつなげるということもあるかもしれませんし、いろんなつながりが地域の中でできるのですが、そのためにはICTを活用したものを行えば『安全』『安心』『信頼』が崩れないのではないかと考えております。これが新しい地域福祉的な視点という形で、つながりを崩したくはない、でも『安全』『安心』『信頼』は残したいとなると、皆さんが使っているスマートフォンやICTを使いながらつなげてあげることが必要になるかと思っています。私がいろいろなところに行ってみたりしながらまとめたものですので、資料的には厚生労働省のものに付け加えなどありますが、コロナ禍の中で不安を払しょくするためにはつながりを作る、つながりを作るためにはICTを使っていく、と結論付けた形になっております。以上、これで発表を終わります。どうもありがとうございました。

丸田 ありがとうございました。それでは続きまして、質問をお受けしたいと思いますが、事前にご質問を受けておりますので、まずはそれについてお答えします。米山先生お願いします。

米山 お1人の方から事前に質問をいただきました。「コロナ禍で介護士や保育士の雇用環境がまた厳しくなりましたが、政府の賃上げによる人員確保=量的対策の他に、何か質的対策をお気付きであればお聞かせ願います」というものでした。

これについては、まずコロナ禍で保護者の不安が増大していることが考えられます。具体的には、子供の成長が停滞するのではないか、保護者が気軽に子育てをすることが閉鎖されたというような不安があります。それと保護者同士の交流が減少したように思います。

あと、ワンオペ育児やアウェイ育児をしている保護者への不安感をやわらげる必要があります。そのためには保育園・幼稚園・認定こども園ではICTを活用した保護者と保育士の意思疎通を一層充実させてあげたほうがいいかなと思います。運営するのは保育園・幼稚園・認定こども園で、保育士と保護者をつなぐものが必要であり、それにはICTやZoomを使ったものなども活用が必要かなと思っています。

丸田 この他にご質問等のある方は、挙手をお願いします。はい、ではお願いします。

質問者 今、コロナ禍で第6波が懸念されていますが、それはここまで来るのでしょうか。予想としてはいかがでしょうか。

米山 どうでしょうか。感染症的なものを専門にしているわけではないので私もよくは分かりませんが、来ても大丈夫なように予防的に早めに対策を取ることが、つながりを切れさせないためには必要だと思います。ご質問の答えになっているか分かりませんが。

丸田 その他の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。チャットの質問も入っていないようですので、以上で第1部の基調報告を終了いたします。